

保護者 各位（戸田市内保育施設利用者各位）

戸田市長 菅原 文仁
（公印省略）

令和5年10月分から令和6年3月分の給食費無償化について(お知らせ)

日頃から、本市の教育・保育行政について、多大なるご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

この度、戸田市では物価高騰の影響による保護者の負担を軽減するため、10月分から3月分の給食費保護者負担分を無償化することといたしました。詳細につきましては、下記のとおりとなります。

記

1 事業内容

給食費（主食費及び副食費）について、令和5年10月分から令和6年3月分までの保護者負担分を無償化とします。

2 対象者

戸田市内・戸田市外の保育所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、幼稚園、認可外保育施設に在園する、戸田市在住の3歳児クラス（満3歳児クラス含む）から5歳児クラスの園児とその保護者（戸田市在住者に限る）

3 対象額

令和5年10月分から令和6年3月分までの給食費（主食費及び副食費）の保護者負担分（給食費無償化の上限額 1か月あたり7,500円）

4 その他

- ・給食費無償化にあたり、保護者様の手続きはありません。
- ・戸田市に居住している園児とその保護者が無償化の対象です。戸田市から転出した場合は対象外となります。
- ・無償化の対象は、給食費（主食費及び副食費）のみです。延長おやつ代、夕食代などは対象外です。

【問い合わせ先】

戸田市 こども健やか部 保育幼稚園課
管理・給付担当
TEL: 048-441-1800（内線 276）